

開発許可不要の開発行為等 チェックシート

- ・ 次の行為に該当するものは、開発許可不要であることから事前相談は不要です。
- ・ 該当する項目をチェックし、建築確認申請時に提出してください。

市街化区域における建築物の建築		
1. 1,000㎡未満の開発行為（法第29条第1項第1号に該当）		
・ 区域面積は明らかに1,000㎡未満か ・ 区域内に資材置場等があるか ・ 隣接地に開発等があるか	☐ 明らかに1,000㎡未満 ☐ 資材置場、路外駐車場なし ☐ 位置指定・開発なし ※ 全てチェックで許可不要にチェック	☐ 開発許可不要
2. 開発行為がない建築物の建築（法第4条第12項に該当しない）		
・ 区画の変更があるか ・ 形質の変更があるか	☐ 道路・水路の設置なし ☐ 30cmを超える造成なし ※ 両方チェックで許可不要にチェック	☐ 開発許可不要

建築確認申請年月日 年 月 日

申請場所

申請者住所

" 名前

" 連絡先

上記のとおり相違ありません。

名前